

## 第26回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和3年3月19日（金）10:00～11:45

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆

【審議協力者】

総務省、財務省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

総務省政策統括官（統計基準担当）：植松統計審査官、山岸調査官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）建築物リフォーム・リニューアル調査のQE（2次速報）への活用
- （2）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- （3）サービス産業・非営利団体等調査（投入調査）について
- （4）生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（中間報告③）

5. 議事録

○宮川部会長 それでは、皆様おそろいで、定刻になりましたので、ただ今から第26回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が引き続き1都3県に発出されていることから、ウェブ会議での開催となります。

なお、本日は、所用により小巻専門委員、宮川専門委員は御欠席です。

それでは、早速議事に入ります。初めに、「建築物リフォーム・リニューアル調査のQ E（2次速報）への活用」です。この件につきましては、第Ⅲ期基本計画におきまして、「少なくとも、Q E（2次速報）に活用できるよう、公表を早期化する。」とされているところです。今回は、まず事務局から検討課題等について簡単に御説明をいただいて、その上、国土交通省から建築物リフォーム・リニューアル調査の実務フローについて御説明をいただきます。それでは、お願いします。

**○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官** それでは、資料1-1、「建築物リフォーム・リニューアル調査のQ E（2次速報）への活用」を御覧ください。

「1. 基本計画の課題」です。基本計画の課題として、まず第Ⅱ期、現行よりも一つ前の基本計画で課題がございました。こちらは、建築物リフォーム・リニューアルについて、国民経済計算へ反映することを目的とした投資額の把握等といった課題が述べられておりました。

こうした基本計画を踏まえ、平成28年6月にプレスリリースが出ておりますけれども、例えば、それまで半期調査であったものが四半期調査に改善されるといった見直しが実施されております。しかしながら、その段階では、せっかく作られた四半期統計ではございましたが、1次Q Eはおろか、2次Q Eも間に合わないというのが、残念ながらそうした状況でございました。

そうした状況を踏まえ、第Ⅲ期、現在の基本計画では、51ページでございますが、建築物リフォーム・リニューアル調査についての公表時期については、少なくともQ E（2次速報）に活用できるよう公表を早期化することが課題として挙げられております。

それを踏まえた現在の検討課題でございます。課題は二つございます。一つは、この建築物リフォーム・リニューアル調査のQ E実装適否の検証でございます。現在のところ、四半期統計として、この建築物リフォーム・リニューアル調査は公表されておりますが、Q Eでは、前年の年次推計の値をそのまま利用するという形をとっておりまして、四半期それぞれの値を実装しているわけではございません。こちらにつきましては、四半期データの利用可能性等について、データの蓄積を待って検討すると整理されております。こちらは、第23回部会において、内閣府より御報告があり、部会として適当との結論を出しているものでございます。

もう一つは、課題1が仮に実装が適であるとしたとしても、現状では、2次Q Eに間に合いませんので、それを何とかできないか、公表早期化できないかということで、国土交通省に対して検証を求めているというところでございます。

「3. 本日の審議内容」でございますが、課題2に関して、国土交通省より実務フローの御紹介をお願いしております。今回は、公表早期化そのものに代えまして、内部的に生成されております中間集計値を内閣府に提供するというのを試行しております。

「4. 今後の進め方」でございますが、こちらは事務局提案という形でございますが、本日の審議内容を踏まえ、課題1及び課題2に関して、令和4年度に予定されている第Ⅳ期基本計画審議の中で引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。それでは、続いて国土交通省からお願いいたします。

○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 国土交通省建設経済統計調査室長の今井でございます。よろしく申し上げます。お手元資料1-2を御覧いただければと思います。

ただ今、事務局の方からも御説明いただきましたとおり、まず、建築物リフォーム・リニューアル調査の実務フローについて御紹介をさせていただけたらと思います。

左側の方、実務フローの概要を御覧いただければと思います。我々の作業スケジュールなのですが、例えば、今、四半期で出していますけれども、年度の第1四半期、4～6月受注分の調査をどういうスケジュールでやっているのかというのを、現状フローで落としております。

4月～6月分を、調査票の提出期限としては、翌月7月の15日ということで求めているものでございます。大手の調査票が出てこないとな数字がぶれてしまうので、悉皆層を中心に督促をさせていただくということ。それから出てきた内容を、こちらの方で精査をしてブラッシュアップすると、このような作業をずっと続けているということでございます。

最終的な公表、一番最後のところでございますけれども、現在、9月上旬頃ということでございますので、大体2か月ちょっとということで公表させていただいているというのが今の現状でございますけれども、公表値とは別に中間集計値というものを内部的に出しております。これは、その都度、回収率が徐々に上がってくるものですから、時点時点でどういう結果になっているかということ、システムを回してデータを吐き出すという作業を実態としてはしているところでございます。

続いて、数字がどうなっているかということでございまして、右側の表の方を御説明させていただければと思います。データの蓄積を待ってということもございましたけれども、私ども、四半期データを公表し始めたのが平成30年度からでございまして、平成30年度の第1四半期、4～6月分から数字としては公表しているところでございます。

実際その割合を計算したものが、一番左の公表値というところでございまして、数字を御覧いただくと、大体75%～80%弱、これぐらいを推移しているというのが、まずデータの蓄積としてあるということでございます。これは、左側の表でいきますと、9月上旬頃の公表値、公表ベースの数字ということでございます。

右側に、2つ比較をさせていただいております。一つは、最終的な公表が間に合わないとする、前期公表値を使うと、1個前の数字を使うということになりますので、そこが最終的な結果とどうぶれているかというものを落としたものでございます。例えば、一番上、令和2年度第3四半期受注分のところについては、公表値、最終的なゴールとしては77.57%でございますけれども、仮にこれが間に合わなくて、1個前の数字を使うとすると、その一つ下の段でございますけれども、令和2年度第2四半期受注分76.06%を使うということでございますので、単純にここの差をとって1.51、これが最終的なゴールとの差であるということで、同じような作業で数字を埋めております。

一方で、実務的には中間集計値という途中段階のものをデータとして出しておりますので、ここが最終ゴールとの差でどうなっているかということを書いたのが一番右側の欄でございます。例えばですけれども、令和2年度第3四半期受注分について、最終的には77.57%でございますけれども、このときは77.35という数字で中間集計値が出ておりましたので、その差をとったら0.22であるということでございます。

この両者を比較して、差が少ない方が有用であろうという検証をしたのが色付きのところでございます。四半期全体としますと、中間集計値の方が、より公表値の最終ゴールに使える数字なので、データとしては有用ではないかということを考えているところでございます。

1か所だけ、令和元年度第4四半期受注分だけが、前期公表値の方が差が少なかったという結果になってございますけれども、実はこれはコロナの緊急事態宣言とちょうど重なった時期でございます。大手の事業者も皆様出勤されなくて、回収率が非常に悪いときに回した中間集計値でございます。悉皆層が十分とれてなかったという点で、若干ここはイレギュラーかなというふうに思っておりますが、全体的には、中間集計値の方が、最終的な公表値により近い数字になっているという状況でございます。

私の方からは以上でございます。

**○宮川部会長** どうも御説明ありがとうございました。それでは、これまでの御説明に対して御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

白塚委員、お願いします。

**○白塚委員** この令和元年の第4四半期はなぜこのようなことが起こったのかというのは、今の説明で分かりました。それを踏まえて、公表値、中間値、中間集計値、それぞれどれぐらいの回収率だったのか、時系列でどういう状況なのかを教えてもらえると、このデータの状況をもう少しよく理解できるかと思うので、お手元にある情報で、それは何か分かりますか。

**○宮川部会長** 国土交通省、お答えいただけますか。

**○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長** 少々お待ちください。

**○白塚委員** いや、中間集計値を使えるのだったら使ったらいと思うのですが、回収状況がすごく不安定だったり、これの方が前期を使うよりはいいのかもしれないのですが、あまりカバレッジが最終的な公表値と比べて低いのであれば、それはそれで、もう少し検討の余地もあるのかなという印象を持ちました。

**○今井国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長** ありがとうございます。今、リフォーム・リニューアル調査全体の回収率が、大体55%ぐらいでございます。悉皆はなるべくとるようにしているのですが、中小の事業者の方が回収率がなかなか伸びなくて、全体的にはそれぐらいの回収率で推移してございます。

それで、中間集計値との差なのですけれども、公表の最後の1週間、10日ぐらい前というタイミングでございますので、55%から著しく落ちるということはありません。ざっと、目検ですけれども、50%は超えているぐらいの回収率で推移しているのかなということと、このタイミングでは、大手の方は督促を終わって反映できていますので、最後に残

ってばらばらと出てくる中小の小さい数字を細かく拾っているようなタイミングなのかなということでございます。

御説明は以上でございますけれども、よろしかったでしょうか。

○白塚委員 分かりました。悉皆調査で調査しているコアの部分はきちんと確保されるということを前提に使っていくというのは、ある程度リーズナブルかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。それでは、ほかに御質問等ございますか。お願いします。

○中村委員 このリフォーム調査の四半期の受注データをQ Eに使うということですが、これは比率を使うのか、実額を使うのかという問題もあると思いますが、これは受注データですから、何らかの格好で進捗展開をする必要があるのではないかと思いますけれども、これは内閣府の問題かもしれないけれども、そうすると、ある程度データが蓄積してこないと使えないのかなという気がいたしますけれども、そのあたりはどうでしょうね。

○宮川部会長 内閣府の方からお話いただけますか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、中村委員が御指摘のとおりでございます。まさにこのデータは受注ベースでございますので、何らかの形で進捗ベースに転換する必要がある。これはどういう使い方をしているかといいますと、建設補修がまさに進捗ベース、建設総合統計を使って推計してまして、それ掛ける建設補修の中の維持・補修費率ということですので、まさに受注ベースのままだと駄目で、それを何らかの形に進捗ベースにする。

今、年次推計で使っているアイデアとしては、四半期のものを年ベースにならして、少し進捗ベースにしているというところもあって、そういう年次平均という形で使っているところでもあります。

受注のこのデータを見ると、四半期ごとに振れもありますけれども、そういうふうに、何らかの形でならず。どういうスパンでならずかということをもまさにこれから検討はしなければいけないのかと思います。

あと、もう1点御指摘させていただきますと、今回、中間推計値ということなのですが、もしこれをQ Eで使うとなると、基本的にQ Eのデータというのは、公表された基礎統計を使うという、それが大原則でございますので、中間推計値を使うということになる場合、これは内閣府に提供するというだけではなくて、やはり公表データという形でしていただくということも必要かと考えておりますので、その点も、それは検証が終わってからということかもしれませんけど、内閣府としては、要望という形になるのかと思います。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに御意見ございますか。どうぞ。

○新家専門委員 私も、先ほどの内閣府と同意見です。Q Eの推計に関しては、公表されてないものを使うことは極力避けたほうが良いと思うので、公表の早期化というところを

まず検討していただけないかと思えます。法企と比べても、事業者負担に関しては法企の方が重いと思えますが、それでも今回のこの調査が法企よりも公表がかなり遅いとなると、公表早期化の余地はあるのではないかと思えます。それがどうしても難しいというのであれば、例えば中間公表値を速報の形でまず公表して、その後、確報の形で改めて公表することも考えられると思いました。

**○宮川部会長** どうもありがとうございます。ほかに御意見ございますか。いかがでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、この件に関しては、いろいろ御意見が出ましたので、次のようにまとめたいと思えます。

基本的には、この案件は、先ほど統計委員会担当室の方から御説明があったように、第Ⅲ期基本計画で、少なくともQEに活用できるよう、公表を早期化するということでした。その点、国土交通省には御努力をいただいているわけですが、中間集計と、もし公表値とがこれだけの差ぐらいであれば、今、新家専門委員がおっしゃったように、速報という形で公表が可能かどうかの御検討ができないでしょうか。

それから、ここまで国土交通省が中間集計値を出されているので、内閣府の方でもこれを、中村委員がおっしゃったように、受注ベースだったわけですが、それを進捗転換するときどういう課題があるのかといったことも含めて、2次QEへの反映の方法について御検討いただくと。それらを次回以降の部会において改めて御報告いただくというような取りまとめでいかがでしょうか。よろしゅうございますか。もし御異議がなければ、そのようにまとめたいと思えます。

(「異議なし」の声あり)

**○宮川部会長** それでは、そのようにさせていただきます。

次に「国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討」です。

本件につきましては、長い時間をかけて検討を進めてまいりました。今回の審議では、審議未了となっていた3品目を取り上げます。これにより一通りの品目に関して審議を済ませた形となります。いわば一つの節目を迎えるというふうに事務局から報告を受けております。そこで本日は、これまでの検討経緯を振り返った上で、その後に3品目の審議に入ることにいたします。

それでは、まず事務局の方から御説明をお願いいたします。

**○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官** それでは、資料2-1を御覧ください。本課題に係る基本計画の記述と現在の検討状況を整理したものです。本日は、これまでの審議において残されていた鋼船、清涼飲料水、肉加工品の3品目を中心に御審議いただきます。

これまでの経緯を御説明いたします。資料2-1の参考1を御覧ください。これは、2018年6月の統計委員会において、当時の西村委員長が指示されたものです。資料の一番下の黄色部分にありますが、基本計画では、「財については2019年年央までに検証し、2021年末までに結論を得る」とされておりますが、委員長は、取り巻く環境の変化を踏まえて、上

の黄色部分ですが、「取組を強化し加速する必要が生じている」とされています。このため、下の部分、真ん中ですけれども、本課題の加速推進を指摘されたものです。

これを受けて、部会では審議を重ねてまいりました。昨年11月の部会で審議した、電気照明器具、民生用エアコンディショナ、及び本日審議いたします鋼船、清涼飲料水、肉加工品について、具体的な対応の方向性が固まったのは、2019年6月の第16回部会となります。電気照明器具と民生用エアコンディショナについては、資料2-1の参考2-1と参考2-2を併せて御覧ください。

参考2-1は、宮川部会長が、生産動態統計が審議された2019年5月の第93回産業統計部会に提出されたものです。

裏面を御覧ください。色塗り部分ですが、「産業連関表では、生産動態統計またはそれと工業統計の組み合わせで推計されているのに対し、第一次年次推計は生産動態統計を、第二次年次推計は工業統計を基礎統計として利用。このため、大まかな整理としては、第二次年次推計の基礎統計を産業連関表に揃えれば、第一次年次推計から基準改定のシームレス化を実現し、かい離が縮小」。同時に、「生産動態統計と工業統計には品目分類に相違がある中、生産動態統計、工業統計、産業連関表は、それぞれ捉える範囲が異なる。そこで以下のとおり、第一次及び第二次年次推計の改善に向けて具体的に検討」と書かれています。

同様に、参考2-2でも、色塗り部分ですが、現段階では、工業統計を利用することが適当。これを前提に次期基準改定に向けて改定差の縮小を目指し、生産動態統計を用いている第一次年次推計の推計手法を工夫するなどとされています。

続きまして、鋼船、清涼飲料水、肉加工品についてです。資料2-1の参考3を御覧ください。ページ番号は、右下に小さくありますが、3ページを御覧ください。

それまでの検討経緯の要点のみが紹介されていることから、やや分かりづらくなっておりますが、赤枠で囲っておりますとおりで、「1. 鋼船、清涼飲料水」については、工業統計を用いる第二次年次推計においても、利用統計及び推計手法を揃えることで、シームレス化により、改定幅を縮小可能としています。

肉加工品についても、シームレス化による改定幅を縮小可能と結論づけています。この点、若干敷衍します。

鋼船に関しては、第一次年次推計と産業連関表の基礎統計は、いずれも国土交通省が公表する造船造機統計です。また、造船造機統計と工業統計は、実査上の課題などから数字は一致しませんが、概念的にはおおむね同一のものを捉えています。このため、第二次年次推計の基礎統計を工業統計から造船造機統計に切り替えれば、有益なシームレス化を実現できます。

次に、清涼飲料水及び肉加工品です。4ページの下を表を御覧ください。いずれも基準年に対する第二次年次推計、つまり工業統計のカバレッジを見ますと、清涼飲料水は75.9%、肉加工品82.7%と低くなっております。この背景として考えられるのは、上段赤枠内ですが、清涼飲料水の場合は、製造業以外からの委託生産です。例えば、スーパー・コンビニのプライベートブランドのミネラルウォーターなどといえばイメージしやすいかと思われ

ます。これらは、工業統計では賃加工となるため、出荷額に含まれません。

また、肉加工品の場合は、製造業以外の者による製造です。例えば、小売店の奥でハムや焼き豚を製造しているというような事例です。このような問題があるため、産業連関表では、工業統計ではなく業界統計が利用されているものと考えられます。

第12回部会では、最終的にはこうした検討の方向性を適当と結論づけております。その審議の過程では、本日御欠席の宮川専門委員から非常に具体的な指摘がありました。資料2-1の参考4を御覧ください。まず、電気照明器具及び民生用エアコンディショナについてです。10ページを御覧ください。中段となりますが、IOが例えば生産動態統計を使っているからといって、第一次年次推計や第二次年次推計で全部生産動態統計を使えばいいというような話は、やはり少し危険なのではないか。その下になりますが、IOで生産動態統計を使っていることについて再度検討する必要があるのではないか。その点をまずはっきりさせた上で、第一次、第二次年次推計の整合的な作り方を検討していくと指摘されています。

また、清涼飲料水及び肉加工品についても指摘がありました。15ページから16ページを御覧ください。業界統計は、本当に基礎データとして信頼できるのか。例えば、生産者価格と購入者価格とか、あるいは卸売段階の価格なのか、小売段階の価格なのかとか、いろいろなところで価格評価できると思うのですが、そのようなことが本当に統一されているのか。マージン率は剥ぐと記載してあるのですが、それ自体は物すごく難しい作業と、業界統計の定義や実務上の制約を確認する必要性を指摘されています。このほか、清涼飲料水については、委託生産のウェイトが高いので、工業統計には計上されていないとあったのですが、これは出荷額には計上されていないということであって、加工賃収入が入っている可能性があるのではないか。賃加工のことをどう扱うかという問題を解決することで、ある程度クリアできるかもしれない問題。既に繊維製品ではそういうこと、つまり賃加工を工夫により取り込むということですが、そういうことが行われていると、具体的な解決法まで提案されています。

繰り返しとなりますが、宮川専門委員の御意見のポイントをまとめますと、1、第一次年次推計から基準年推計値までのシームレス化を図ること自体は適当である。2、ただし、産業連関表の推計を検証することが必要の2点となります。そして、その2の具体的な内容として、電気照明器具、民生用エアコンディショナを念頭に、生産動態統計と工業統計の両方ができる場合に生産動態統計を使うことでよいのか。(2)清涼飲料水と肉加工品を念頭に、業界統計を利用する場合に、それが十分に信頼たるものか、の2点を指摘されたということがあります。昨年11月における電気照明器具及び民生用エアコンディショナに係る審議は、こうした経緯を踏まえたものでした。

資料2-1の参考5を御覧ください。昨年11月時点では、2015年産業連関表は公表済みでしたし、2020年表に向けた個別の推計方法の検討はまだ先という状態でしたので、その段階では産業連関表の推計方法、つまり、生産動態統計で第一次年次推計から産業連関表までを統一するのではなく、現行の第二次年次推計、つまり、工業統計による推計を所与とした上で、第一次年次推計の改善を図るとの内容が内閣府から報告されました。

部会では、報告のとおり基準改定における対応を進めるとしましたが、同時に、第一次年次推計から基準年に至るまでのシームレス化を中期的な課題としてしっかり検討すること、と結論づけました。また、鋼船、清涼飲料水、肉加工品については、次回以降の部会で報告を受けるとしておりました。本日の内閣府からの報告は、これらを踏まえた内容となります。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。ただ今事務局の方から、これまでの経緯に関して詳しい御説明がありました。これに伴い、本日は対応方針の大枠の確定や、検証中となっていた清涼飲料水、肉加工品、鋼船の3品目の検討状況について、内閣府から引き続き御報告をいただきます。

それでは、内閣府、お願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 内閣府でございます。資料2-2、「財分野に関するJSNA年次推計における改定幅上位品目に係る検討」という資料でございます。

今、統計委員会担当室からありましたが、公的統計基本計画において、年次推計の改定に係る影響について議論をしてきたということで、個別品目ということで御報告をさせていただいております。今回は、今ありましたとおり、残された3品目、鋼船、肉加工品、清涼飲料水について、今後の方針を報告させていただきます。

これまでのSNA部会では、基準年値を真の値と考え、第二次年次推計について基準年推計と同一のものに変更すべきではないかという提案がされてきたところであります。参考として、下に推計に利用している基礎統計を並べております。鋼船につきましては、現在の状況ですけれども、第一次年次推計では「造船造機統計調査」、第二次年次推計では「工業統計調査」になっていますが、基準年推計は、今、第一次年次推計に用いています「造船造機統計調査」ということでございます。

肉加工品につきましては、「食品産業動態調査」を第一次年次推計で使っていますが、第二次年次推計では工業統計。それから、基準年推計では、「酒類食品統計年報」というものを用いているということで承知をしております。

3番目の清涼飲料水につきましては、第一次年次推計では工業統計は使えないということで、得られる情報ということで、「清涼飲料水関係統計資料」というものを使っていますが、第二次年次推計では工業統計を使っています。ただ、基準年推計では、第一次年次推計では工業統計が使えないということで使っておりますが、「清涼飲料水関係統計資料」というものを使って推計されているということで承知をしております。

この状況に対して今後どうするかということで、次のページでございます。2ページ目。具体的に今考えているのは、ここに書いてございます2つ目の黒ポツですけれども、まず鋼船につきましては、造船造機統計というのが、これは全数調査で、かつ竣工ベースということで出来上がったものというベースということであります。他方で、工業統計は進捗ベースというところで、この部分が捉えられているということも承知していますので、鋼船につきましては、これは第二次年次推計で、工業統計ではなくて造船造機統計調査を第

一次年次推計に引き続き使うということで、早速今年の年次推計から対応していきたいと考えています。

一方で、肉加工品と清涼飲料水でございますが、それぞれのＩＯで用いている「酒類食品統計年報」、これが肉加工品の方。清涼飲料水の方が、「清涼飲料関係統計資料」ということですが、これはいずれも業界統計ということでありまして、先ほどの宮川専門委員のような御指摘もありますので、そもそもこれをＩＯで用いるかについて関係府省間で推計の検証を進めてはどうか。経済センサスの利活用を基準推計において検討をしてはかがかということと考えているところでございます。

内閣府からの説明は以上でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の内閣府からの御説明に対して、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。お願いします。

○中村委員 そのＳＮＡのシームレスな年次推計の基礎というのは、やはりシームレスな経済構造統計であるべきだと私は思うのですけれども、工場統計や現在の経済構造実態調査もカバレッジが十分でない。当面はＩＯの基礎統計である造船造機統計あるいは業界統計に合わせるのがよいというケースがあるとしても、経済構造実態調査が、これらのＩＯの基礎となっている統計の情報を取り込んで、シームレスな経済構造統計の体系となっていくことが基本であると考えます。意見です。

○宮川部会長 その点について、シームレスにするということは、恐らくこれまでもずっとこの委員会の方針だったと思うのですけれども、中村委員の御意見だと、その点と今回の方向について、どういう点が違うのかとか、それともこの方向で行っていったよいということなのでしょう。いかがなのでしょう。その点がよく分からなかったのですが。

○中村委員 工業統計のカバレッジが十分でないというような資料を見せていただいたわけですね。そういう点について、ＩＯでは業界統計などを使っていると。ただ、それに関しては、幾つも疑念があるという意見もありますので、ですから、工業統計のカバレッジが十分でないということは認めた上で、やがては業界統計などで持っている情報を、工業統計を含む経済構造統計が十分にカバーできるように充実を図っていくことが基本なのではないか、そういうような話です。

○宮川部会長 そういことですね。分かりました。そうしましたら、シームレスそのものというのについては異議がなくて、むしろ、基礎統計の方の充実を図っていくべきだと、こういうことになるわけですね。

○中村委員 そうですね。基礎統計の方のシームレス化ですね。これが基本だろうということですね。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに御意見がありますでしょうか。白塚委員、お願いします。

○白塚委員 そういことだと思っておりますけれども、ただ、工業統計は、現状をすぐには変えられないわけですね。これをもっとカバレッジを上げていくという課題について、きちんと取り組むという工業統計自体の改革の方向性もきちんと議論しなければいけないと

思います。最終的に工業統計や関連する基礎統計が非常に充実して、それらを使ってGDP統計を精度高く作っていきけるようになれば、それはそれでいいと思います。ただ、そこに至る過程もやはり検討課題であって、現状の工業統計を前提にして、現状利用可能なデータの中で、どうやってシームレス化を図るか、そして精度を上げていくか、ということも並行して考えていく必要があると思います。その意味で、使えるものでどうやって上げていくかということは現実的な選択肢として考えていく必要があるので、ここで検討されているようなことをもう少し具体化していくことも大事なかなと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

それでは、次のようにまとめさせていただきたいと思います。この件に関しては、中村委員と白塚委員から御意見をいただきました。お聞きした限りでは、お二人ともシームレス化という基本方針については、もちろん御異議がないかと思います。中村委員は、どちらかといえば、シームレス化を目指して基礎統計を充実すべきだと、こういうことになるかと思えますし、白塚委員は、今ある統計をできるだけシームレス化の方針のもとで、利用できるものは利用すべきだというお考えかと思えます。

中村委員の御意見に対しては、恐らく経済構造実態調査というのが、これまでもSNAのシームレス化の基礎統計として位置付けられていると思います。また経済構造実態調査は、これからも工業統計を包摂するなど変更が加えられていく予定でありますので、その段階で、いろいろと統計委員会の場で御意見、それから御提案等をいただければよいかと思っております。

そういう意味で、今日、別にシームレス化をしないというわけではなくて、内閣府の方から、3品目についてシームレス化を目指した方針が出されておりますので、鋼船については、令和3年12月頃の第二年年次推計に向けて対応を進めると。それから清涼飲料水及び肉加工品については、IOの推計方法をシームレス化の方向に沿って検討していくと、こういう方針でありましたので、その結論に合わせて第二年年次推計をそれにそろえる形にするというようなことだと思いますので、そうした方針について御了解をいただくということによろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それから、先ほど統計委員会担当室の方からお話がありましたが、第24回部会におきまして、民生用エアコンディショナと電気照明器具について、第一年年次推計から基準年に至るまでのシームレス化が中期的な課題になりました。ただ、基本計画の記述は、「第一年年次推計から第二年年次推計への改定差縮小」となって、これはもう検討されているわけですが、それらを含む基準年までのシームレス化については、なお重要な課題ではあります。産業連関表関係府省におきましては、こうした問題意識を共有していただいた上で、2020年表に向けた作業を進めていただきたいと思います。今、特定の品目を挙げましたけれども、基本的に2020年産業連関表につきましては、委員の方から御意見もありましたけれども、基礎統計の充実と併せて、SNAのシームレス化が実現するような形で皆様に御検討いただきたいと思っております。こうしたまとめ方をしたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、皆様、よろしくお願ひいたします。

次に、「サービス産業・非営利団体等調査（投入調査）について」です。この件につきましては、昨年5月の第16回SUTタスクフォース会合におきまして、投入調査を用いた推計方法の考え方や投入調査の対象産業や調査項目、推計方法の基本的な考え方等について報告を受けたところであります。今回は、具体的な調査内容をまとめたということです。総務省の方から御報告をいただきます。

○植松総務省政策統括官（統計基準担当）室統計審査官室統計審査官 総務省政策統括官室の審査官をやっております植松でございます。いつも御議論いただきまして、ありがとうございます。

今、宮川部会長からもございましたけれども、SUTタスクフォース、あるいはSNA部会で議論を継続的にやっていただいております。これまでの御指導、感謝申し上げます。

次のスライドでございますけれども、SUTの見直しの中で、実は全体の構成としては、調査とか実測をなるべく推計に取り込んでいきたいと思います、ということによって精度を上げていこうと。特にサービス産業のところに関しては、調査の回収率が4割程度ということで、しかも記入者負担も重いということで、結果の精度も高くないのではないかというような御指摘もございました。

ここに挙げています3つの課題、まず一つが、標本設計でございます。それから、二つ目は調査項目とか把握単位。具体的に言いますと、企業全体の費用で把握するか、あるいは、事業単位（アクティビティー）として費用を捉えるかということなのですが、今までの調査に対しては、費用項目に関しては事業単位ということで、企業全体の費用ではなくて事業単位で御記入いただいていた。それも結果的には回答率を下げる原因になっていたと思いますし、産業連関表は部門の数が、400、500ぐらいございまして、このような細かい費用の把握はなかなか難しい面があったということでございます。

それと裏腹の関係なのですけれども、企業ヒアリングの実施ということで、具体的に申し上げますと、そのような項目は、そもそも統計としてというよりは、個々の企業の経理の管理の仕方とか、そのようなものにも大きく依存していますので、むしろ企業のそれぞれの個々の状況に応じたようなヒアリングという形の方が、よりの確な実態把握には資するものがあるであろうということで、企業ヒアリングの実施ということ、これまでの検討でも御報告申し上げていたものでございます。

以上3つに関して、これを調査計画というところに昇華させていくというのが今回のミッションと考えております。次のスライドお願ひいたします。

実際、標本設計の関係で、これは、今、宮川部会長が冒頭に御説明いただきましたけれども、5月のタスクフォースで、標本設計に関しましては御了解いただいております。それは、ここで繰り返し書いておりますけれども、考え方につきましては、ここに掲げられているような無作為抽出、幾つか層に分けてやっていて、目標精度という形では、今までは、もう少し売上高とかという形の誤差率を見ていたのですけれども、もともとこのような

産業連関表あるいは使用表に使うようなものというのは、こういう付加価値額と売上高の比率ですね。これを重視する推計がむしろ望ましいわけで、それを目標のターゲットに決めましたということで、これに基づいて再計算、あと結果的に、今までどうしても売上高の誤差で目標を定めていましたけれども、予算も限られていますので、ほぼ大分類程度のレベルで売上高の誤差という形でやっていたものを、ここに書いていますけれども、SUTで使うような産業の中分類程度のところで定めて、1万3千という計算が出てまいりまして、これを前回、御報告申し上げております。別添の方に1というものがついています。これは同じものがございます。そのようなところで、別添1はこちらの表でございますけれども、示させていただいております、これで細かなブラッシュアップしておりますが、大筋これで進めております。

それでは、次に調査項目と把握単位の見直しということでございます。これにつきましては、一昨年もアンケートで何度か企業の方にお話を聞いて、実際書けるかどうかということ聞いております。前回のタスクフォースでは、一昨年アンケートを実施したところ、費用項目が漠としたものでしたので、事業単位で書けるでしょうかと端的に聞いてみたのですが、その結果が、この上の箱の2つ目にありますとおり、割と書けるのかなと思っております、指定事業という形でも大丈夫という形で一度御報告させていただきました。それに対して、今年、もう少し費用項目等々は、今までの議論を踏まえて整理がついてきておりますので、それに基づいて、もう1回、言い方は悪いのですけれども、本当に書けますかというのをやってみました。そうしたところ、結果的に言うと、なかなか指定事業での回答は難しいというような回答が多数見られておりました、何で今回書けないのかということもヒアリングなどで聞いたのですが、どうも書けると言ったときの単位が、私どもが指定するような細かな指定事業ではなくて、企業の方がいろいろと、例えばセグメントで要は連結決算とか組んでいると思うのですが、そのようなセグメント単位というものならば、経理事項をまとめているというような御回答もいただいていたところでございます。

そういうようなお答えをいただいております、このまま指定事業で調査を実施した場合、回答率が伸び悩むといえますか、やはり御負担を課してしまうだろうということがございまして、この矢印の下でございますけれども、指定事業というところを、もし難しい場合は、ここにございますとおり、それを含むようなセグメント単位ということで結果を書いていただこうかというふうに考えております。

あと、もう一つの工夫といたしましては、やはりその中で、実はあまり企業としては、指定事業以外のところというのが、ほとんどもう微々たるような活動だというようなお声もありました。そのような場合は、企業全体の費用項目で当然構わないわけで、それを明記していくということを考えてございます。それで、これを調査事項としてセットいたしまして、記入者負担の軽減を図ってまいりましょうという趣旨でございます。

あと、当然、経済構造実態調査、あるいはこれまでのセンサス等々の調査事項とも関係がございまして、売上と費用の項目に関しましては、センサスと連動するような形で、例えば、大きな項目に関しては、企業全体のものも併せてとりましょうと。これで経済センサスとの連続性なども確保していこうと思っておりますし、あるいは経済構造実態調査の

方は、指定事業の大きくくりなもので聞いておりますが、そのようなところとの連続性もある程度確保できるのではないかと考えております。それで2019年度と2020年、あるいは2020年同士のデータを比較して、しっかり分析できるのではないかと、期待しております。

それでは、次のページをお願いいたします。その続きでございますけれども、さらに費用項目に関しましては、ブラッシュアップさせていただきまして、前回の調査で、下にいろいろと例示がありますけれども、実際、費用項目の管理の仕方が企業それぞれですので、どうしても私どもで「こういうのを書いてください」と言ったときに、はまらない場合、「その他」というところに書いていただいています、「その他」に関しまして、私ども、実は前回調査でも、審査の中で、なるべくほかに入っているものは入れてくださいとは申し上げて、電話等々でお願いしたいのですが、なかなか難しかったというのがありました。

ここにある3つ、例えば代表的な件で言うと、物品賃貸業。ここに「リース投資資産原価」というのがありますけど、これはファイナンスリース等々で、実際に所有権の形で、商業的に扱う場合があるわけございまして、そのような場合、リース投資の資産原価というものを入れるということを知っております、これは経済構造実態調査も似たような調査事項がございます。それを、うちの調査の方でも、前回の調査を見ると、やはりリースが「その他」が非常に高かったものですので、そのような項目を明示して、今申し上げたように、経済構造実態調査との関連性も強めている、そういうところを、幾つかここにあるようなものやっております。

それでは、次のページをお願いいたします。それで、あともう一つのポイントといたしましては、これも前回までのタスクフォースでも御報告申し上げたのですが、実はサービス業と言ったときに、非常に幅広い産業が入っております。例えば、宿泊飲食業のような食材を扱っている産業から、あるいは機械設計とか、そういう技術サービス系の産業と。はっきり言いますと、食材費というのは、飲食業は出てきますけど、機械修理とか機械設計で通常では想定しづらい。それを今までは1種類の調査票ですので、どうしても何をやってたかという、ここにありませうと、財品目に関しましては、120品目からコードブックをお配りして書いていただいています。

これはやはり、コードを探すというのも、結構大仕事になって、負担を高めているということがありますので、今回はそのコードブックをやめまして、ここにある仕入・材料費、消耗品費という産業別に非常に違いが出てくるものですね。食材費とか機械修理とかだと、その機械修理に要するような費用というものが出てきますし、あと、サービス業のところ、ほかにもいろいろ違いが出てくると思うのですが、そのようなところを、仕入・材料費とか消耗品費、特に財の部分ですね。財の部分の費用項目に関しては、コードブックをお配りするのではなくて、プレプリントして、それで調査票を設計しましょうと。都合そうすることで、先ほどの企業全体で聞くものと指定事業である程度聞こうとしているもの、ここで掛ける2があるのですが、業種をそれぞれ九つ、調査票を区分いたしまして、それぞれ18種類の調査票で調査を実施しようとしております。

次のページをお願いします。それから、企業ヒアリングの実施ということでございまして、こちらにつきましては、冒頭も申し上げましたけれども、どうしても、余りにも細か

すぎるものは難しいということがありましたので、これにつきましても、先ほど、今年「実際書けますか」というようなアンケートをやったと申しあげましたけれども、今回、ヒアリングというのも実際にやってまいりまして、実際にヒアリングというのはどういう方法がいいのかとか、電話等で、今回、またこういうコロナ禍ですので、電子会議等を使わせていただいたのですが、そのようなところでどういった事務内容が発生するかということで、練習してしております。結果的に、予算の関係もあるのですが、40社程度のヒアリングを実施しようとしております。企業ヒアリングにつきましては、調査で把握できるものは調査でとりますけれども、そこでとれないもの、細かいものというのを想定しています。それから、実は私どもの対象産業の中で、競輪・競馬場のように、ほぼ寡占のようなものがあります。これは統計としては、非常になじみづらいというか、そういうものもございまして、そういうものに関しましては、もう1社みたいなものですので、ヒアリングという対応で進めたいと思っております。

では、実施時期とか、今どういうステータスかという、現状は、まだ調査票等を作り込めていない状況です。それで、別添の方に今の調査事項の欄を入れてありますので、別添2をお願いします。別添2につきましては、先ほど18種類の調査票と申しあげました。ここに対象産業と調査票の区分の対応表を付けております。先ほど申しあげましたとおり、飲食サービスのグループとか機械系のグループとか、そのような形で区分がされております。このようなところで調査事項をそれぞれ変更していこうと思っていまして、次に別添3をお願いできますでしょうか。別添3につきましては、今の費用項目の構成案でありまして、先ほど調査票の種類が幾つかあるとありましたけれども、「共」というのは、全ての調査産業で調べていこうというものでございます。次のページあたりに「産1」とか出てくるところなんですけど、これは産業別に変えていったほうがいいだろうと。例えばこのページで言いますと、クリーニングとかリネンサプライのようなものは、全産業に出てくるわけではなくて、例えば制服を着ているようなところとか、宿泊業ですね。そのようなところがリネンサプライをお使いになるので、そこに限定して聞けばいいだろうと、そういう整理であります。それから、先ほどコードブックとかと言っていたのは、ここで申しあげますと、最後の方にあります、仕入・材料費とか消耗品費とかいうところでございます。こちらに関しましては、産業別に今少し設計を考えているところなんですけど、今までヒアリング等を繰り返してやっておりますので、その作業で特徴的な品目をピックアップいたしまして、10品目～15品目等々を調査票に印字をさせていただいて聞いていこうと、そういう趣旨でございます。

そのような感じで、今、まさしく調査計画を詰めている状況でございますが、経済センサスが今年の夏に、6月、7月にありますので、そのような時期から少し離れた形になりますが、調査期間につきましては、この10月～11月を目標に、今、仕様書あるいは承認申請に臨んでおる状況でございます。また調査票等々に関しては今整理中なのですが、大体今のイメージで進めたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の総務省からの御説明

に対して、御意見、御質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○菅臨時委員 今回の投入調査の設計なのですけれども、よい点が4つあって、一つはサンプルサイズが2倍になったということで、これは画期的と言ったらいいのでしょうか、今までサンプルサイズがとにかく小さかった。でも、仕方がなかったわけですね。それが2倍になったというのは、とにかくもう何よりのことなので、これは大変歓迎すべきことだと思います。2倍になっても、標準誤差が半分になるわけではないですが、それでも大変よいと思います。

もう一つは、誤差率を目標精度にしたのもよくて、今まで実額を目標精度にしていたので、そうすると、かなりやはり無理が、このサンプルサイズで実額を目標精度にすること自体がそもそも無理な話だったので、これも理にかなった、設計としてはクリアになったのではないかと思います。

あと回答の仕方をかなり自由度を高めたのもよくて、今まで事業所か企業かとか、どちらかにしようとか、そういうのが強かったのですけれども、現実に企業は、経理は別に事業所単位でやっているとか決まっていなくて、企業に合わせないと書きようがないでしょうというのが、これまでの大きな問題だったにもかかわらず、事業所で書けとか、かなり指定してしまうものだから、向こうは書けませんという話が多かったのですけれども、かなり自由度を高めたので、取りあえず返ってくるだろうと。

もう一つは、産業別調査票。これも昔から大きな課題で、一つの調査票で無理やりコードブックでたくさん書かせるものだから、とてもやっていられないという話になって、細かく書いてくださらなかったのですけれども、18種類に分けたので、これも画期的だと思います。

一つだけ質問があるのは、かなり複雑な設計になっているのですけれども、これは、集計というのは、要するに調査票ごとに集計してまとめてというような方向で今、つまり18種類の調査票ごとに集計するという、そういう感じのイメージで、もう一つはセグメントによって、そのあたりはどういう集計を今考えているのかを教えていただけたらと思います。

○宮川部会長 お願いします。

○植松総務省政策統括官（統計基準担当）室統計審査官室統計審査官 よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。まさしく推計、集計どうしていくかというのは、もう一つのテーマでございます。実際問題、それでも回収率がなかなか難しい場合もあるので、やはり回答率に応じて、推計方法自体見直し、単純な推計だと、回収数が少ないと誤差が大きくなり、なかなか悩ましい話が発生するだろうと思っております。

今想定しておりますのは、調査票自体は18種類でございますが、実際、指定事業という形では、I Oなり使用表の推計の産業ごとに定めていますので、それを集約して18種類に整理しております。

セグメントの方に関しましても、一応企業全体に聞くものも、同一の業種という言い方がよいのですかね。同一な業種に対しまして、一方では企業全体がそれしかやっていますよというところは、それにして、もう一方は、ほかのところもやっていますけどという

ところは、その部分のセグメント的なものに相当するものを書いていただく形で、それを合算することを想定しています。もちろんそのようなところで、また回収率とかという問題で、なかなか我々が想定したものが結果的に出なかったということもあろうかとは思いますが、今イメージしているのが、そういう使用表、産業連関表で使う、産業連関表で言うと列部門とありますが、列部門の投入に使えるような産業ごとに、それぞれの調査票をドッキングして集計していきましょうということをイメージしております。

○宮川部会長 菅臨時委員、いかがでしょうか。

○菅臨時委員 今ので結構です。もともと公表用の統計というよりは統計作成用の統計なので、自由度は高めたほうが良いとは思いますが、是非頑張って、きれいに集計していただけたらと思います。

○宮川部会長 ありがとうございます。ほかに何か御質問ございますか。

○滝澤専門委員 滝澤です。既に議論されていて忘れてしまっているだけかもしれないのですが、平成27年調査の中の研究開発に係る費用の項目は、今回の調査では、「その他」に含まれるということになりますでしょうか。

○植松総務省政策統括官（統計基準担当）室統計審査官室統計審査官 ありがとうございます。今、別添3のお話かと思いますが、実は研究開発費は、従前の調査は、研究機関というところも対象にしていたのですが、回収率が思わしくなくて、かつ研究機関以外だと研究開発費が出てきてなくて、御承知のように、研究機関というところに関しましては、科学技術研究調査で推計しております、それで代替できるであろうと。研究開発費自体は、研究機関以外で研究開発費が出てくることというのは、ゼロではないのですが、回答される企業数が少なく、それをこのような調査票でやるというのは、少し難しいかなということで、今、滝澤専門委員がおっしゃっている「その他」というところを、もし書いていただいた場合は、企業ヒアリングという形も想定しているのですが、場合によってはそちらで、「その他」の内訳で「研究開発費はありますか」という形でも聞けますし、そこは、「その他」の出方等々を見て考えていきたいと思っております。

○滝澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○宮川部会長 よろしいですか。ほかに御質問等、ございますか。

私から1点、確認しておきたいのですが、企業ヒアリングの40社なのですが、これは割と、今回対象になる産業で、産業のばらつきに合わせて考えておられるということなのでしょう。まだ決めてないということなのでしょう。その点はいかがでしょう。

○植松総務省政策統括官（統計基準担当）室統計審査官室統計審査官 結論から申し上げますと、まだそれほど対象業種等々、絞り切れているわけではないのですが、当然ばらつきとか、今、「その他」のお話がありましたけど、そのようなところで少しデータが足りないとか、そのようなところを中心に、あと、当然、細かい項目というのは、この調査ではやはり埋まってこないもので、そういう意味では、ばらつき、全体的にある程度とった上で、個々の業種に応じて数を増減させたりということを想定しています。

ちなみに、今年、企業ヒアリングをやった形で言うと、ばらつきというか、対象とする産業ほぼ全てを対象として、それぞれの業種数社ずつ調べております。今年と同じような

やり方を考えると、そのような業種ごとにそれぞれ数社ピックアップして、しかも、調査に回答いただいた企業から、それを抽出しようかと考えております。

**○宮川部会長** 分かりました。どうもありがとうございます。ほかに御質問等、ございますか。

それでは、御質問等がなければ、まとめさせていただきたいと思います。皆様から御意見、御質問等をいただきましたが、基本的には御納得いただいて、御説明いただいた方向で進めていくことでよろしいかと考えております。したがって、総務省には、この方針に沿って、引き続き検討を進めていただきたいと思います。このように取りまとめてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

**○宮川部会長** それでは、御了解いただいたということにさせていただきます。

次に、4番目の議題で、「三面の整合性に関する研究会(中間報告③)」でございます。本日は、3月2日に行われた第4回の検討状況を内閣府から御報告をいただきます。なお、内閣府からは、研究会は5回の予定で、また第5回では取りまとめ報告案について検討する、つまり分析の中身に関しては本日御報告いただく第4回が実質的に最後になるという旨の報告を受けております。

それでは、内閣府からお願いいたします。

**○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 資料4でございます。「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会」に関する中間報告でございます。

まず、この1枚目の紙ですけれども、流れを紹介します。前回、第3回までの御報告をさせていただきました。本日は、この第4回を中心に御報告をさせていただきます。

第4回は、3月2日に行われまして、税務統計を用いた試算ということが主な議題でございました。具体的には、税務統計等を用いて営業余剰・混合所得及び雇用者報酬について試算を行いまして、これは年次の数字という形ですけれども、内閣府より説明をさせていただきました。その上で質疑等々がされました。また、報告書の目次案につきまして、意見交換が行われています。

その後、今後の予定のところがございますが、今週の初め、15日ですけれども、報告書素案について検討を行いまして、構成員の皆様から様々な御意見をいただきまして、さらにまだ意見の照会中でございます。それを踏まえた修文というのを今後行った上で報告書をまとめていくということを考えております。そのまとまった報告書につきましては、次回のSNA部会におきまして、御報告をさせていただく予定ということで考えております。

この第4回で示させていただきました試算について少し御報告させていただきます。今申し上げましたように、営業余剰・混合所得、それから雇用者報酬の試算を行ったわけですが、視覚的に御覧いただくために、まず、資料の10ページに進んでいただけますでしょうか。

会社標本調査、これは税務統計でございますけれども、そこから営業余剰というのを試算してみました。SNAでは、GDPから雇用者報酬、それから生産・輸入品に課される

税、それから固定資本減耗を引いた残差で営業余剰を出していますけれども、あともう一つ、営業余剰で言いますと、企業会計ベースの統計で言いますと、法人企業統計というものがございまして、それとは別で、税務統計という形で会社標本調査というものがございまして、その調査では税務会計上の当期純利益というものはあるのですけれども、それは税務会計ベースですので、それを企業会計ベースに直すための項目というのが、ある程度この会社標本調査にありますので、それでできる限り調整をして出してみたところでございます。

こちらは年度計数でございますが、できる限りの調整をした上で比較したものがこれでございますが、赤が今のSNAのもの。それから、グレーが法人企業統計の推移というところ、青が会社標本調査を用いたものですが、実はSNAと法人企業統計が重なっている部分もございまして、一方で会社標本調査を用いた試算では、少し下の方でちょっと下方に推移している。これが大体1目盛りが10兆円なので、例えばSNA、あるいは法人企業統計と比べると、十数兆ないし20兆円ぐらい、場合によっては30兆円の差があるというような状況になっています。

実は、これは、まだ原因、要因まで、しっかり分析しきれていないのですけれども、一つ考えられるのは、例えばその調整をする際に、費用として捉えている部分か、あるいは設備として捉えている部分、固定資産の範囲というのが、SNAと会社標本調査で捉えている部分というのは違う可能性があるのですけれども、会社標本調査では、それを調整する項目というのは出ていないというところがあって、その部分の調整がしきれていないというところが、あくまで推測にすぎないのですけれども、もしかしたら要因の一つということも考えております。

それから、一方で個人ベースの営業余剰と申しますか、混合所得という言い方をSNAではしていますけれども、これにつきましては、これの13ページに進んでいただけますでしょうか。このグラフでございます。

これは、申告所得税標本調査という税務統計を用いているのですけれども、こちらでもSNAの個人の混合所得というのがオレンジである一方、申告所得税標本調査を用いて推計したものが青というところになっています。これを御覧いただきますと、直近ですと、近いというものはあるのですけれども、これ1目盛りが5兆円なのですけれども、過去、例えば1994年ですと20兆円ぐらいの差があったり、2000年とかでも10兆円台ぐらいの差があるということになっていまして、少し差があるのが、過去には見られます。

一つの要因としては、この統計は申告納税額があるものが対象でありまして、所得があっても、申告納税額のないものというのは対象外になっているというところがありまして、そういうところがもしかしたら一つの要因かという形で考えております。

以上が税務統計を用いた試算でありまして、続きまして、雇用者報酬について、税務統計などを用いた試算ということで、まず、14ページです。これは税務統計ではないのですけれども、こちらでも少し試算してみたらというような構成員の方からの提案もございましたので、賃金構造基本統計調査、これは厚生労働省がやっているものですが、これを用いた年度の試算になります。

それで、賃金構造基本統計調査は、基本的には産業範囲、毎月勤労統計と同じですけれ

ども、定期給は6月分だけを調査しているというところで、ここではその6月分を年度ベースに単純に12倍しているという形で、あとは賞与とかを入れているという形です。役員報酬は、これは入っていないので、SNAベースと比較するとき、SNAベースのものからは役員報酬を除いた形で、これはオレンジのグラフで作っていますが、それで比較しております。

あと、もう一つ、賃金構造基本統計調査は、労働者数の対象者が3,000万人ということで、SNAとか労働力調査とかよりも少ない形になっていますので、その労働者数、SNAとかですと約5,000万人おりますので、例えば3,000万人分の5,000万人というような感じで膨らませて試算をしております。

そうしたところ、SNAの現金給与は役員報酬を除いています。あと、農林水産業とか公務、産業範囲に入っていないところは除いていますけれども、それと賃金構造基本統計調査の結果というのは非常に近いものになるのかなということでもあります。

もう一つ、こちらは税務統計なのですが、次の15ページのところですけれども、これは民間給与実態調査ということで、企業側の数字というのを税務統計という形で拾っているものですが、その試算を示しております。

こちらは、民間が対象で、あと役員報酬も含まれるという形ですので、それを使って、あとSNAの方は役員報酬を入れた形でオレンジのグラフで作っていますが、それで比較をしています。

そうしたところ、直近の2017年とか2018年などは青のグラフですね。青は、民間給与実態調査で入っていない公的企業部分について補正したもので、大分近い形にはなっておりますけれども、例えば10年近く前、2010年度ですと、これは1目盛り10兆円ですけども、15兆円ぐらい差があるというところがあります。このあたりの要因というの、まだ分析しきれないところがあります。

ただ、一方で、研究会でこの議論をした際には、構成員の1人の方から、この賃金構造基本統計調査とか民間給与実態調査、あるいは毎月勤労統計調査とかを使った、概念を合わせてどうかというようなことを調べたところ、実は1人当たりの動きというのは、そんなに変わらないというような御指摘もいただきましたので、もしかしたら、この民間給与実態調査については、もう少し調整する余地があるのかなというふうには思っている次第です。その構成員の方からの御意見も、今後も聞きながら、また考えていく余地はあるかと思っております。

以上を踏まえまして、営業余剰と雇用者報酬を足した形、あとは固定資本減耗と、生産・輸入品に課される税について足した、いわゆる分配側GDPの試算値のようなものを、それは足し上げるだけなのですが、それが16ページであります。

今の結果から推察されますように、営業余剰が今回の税務統計を使った試算だと下に行きますので、その分、赤に比べて青、あるいはほかの緑、黄色はちょっと下方に行っている。先ほどの雇用者報酬の2バージョンで、一つはSNAと一緒にですけども、やっているものですが、下方に行く。民間給与実態調査さらにSNAより下に行っていますので、黄色のものですが、現行のSNAより下方に行くという形であります。

以上が、年次で行った直接推計の試算値ということになりまして、試算という形ではこういうふうになりますけれども、それぞれどういう要因なのかというのは、まだ分析し切れていないところがございます。研究会では、そのようなところについて、どういったところを要因として考えるか、あるいは、もっとこういうデータがあったら何かできるのではないかということも書き込むべきではないかというような御意見をいただきました。報告書を作る際には、そういうところを踏まえてということになっていくと思います。

その報告書案の構成でございますが、また上に戻っていただきまして恐縮ですが、資料の3ページ目に戻っていただけますでしょうか。報告書につきましては、このような形で今構成を考えております。第1章で、調査研究の目的を整理した上で、第2章で海外調査。これは文献調査をやっておりますが、その結果のエッセンスというものをここで示します。

それから、第3章、第4章では、今御説明差し上げた試算について整理をしたいと思っております。それから第5章の三面等価についても、これは具体的な試算まではできなかったのですが、どういう方法が考えられるかというようなところを整理することかと思っております。

それから、四半期推計についてというのが、第3章、第4章、あるいは第5章にあるのですが、四半期推計につきましては、今回試算をするところまでは至りませんでした。ですから、四半期推計については、何ができるのかというところ、あるいは、以前、こちらのSNA部会に出ささせていただいた分配側の、四半期別直接推計。あれは、結局、年次の結果とはどうしてもずれるということだったので、その辺りも再度紹介して、その辺りのあれも踏まえて、今後どう考えるかということをごちやでも述べていきたいと思っております。

その上で、第6章で結びということで、今回、年次の試算ではなかなかずれているというところがあったということと、あと海外調査でも、直接推計をやっているところよりも残差推計でやっているところもあるというところがございます。そういうような状況も踏まえて、この報告書における結びでどこまで書けるかというところは、樋座長とも相談を今まさにしておりますけれども、その上で次回のSNA部会で御報告をさせていただきたいと思っております。

この報告書を踏まえて、その後、内閣府としてどうやってこれらの課題に取り組んでいくかということも、次の部会なのか、その先なのかというのはありますけれども、整理するのかなというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、今の内閣府からの御説明に対して、皆様から御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○山澤臨時委員 山澤ですが、よろしいですか。四半期推計について、一応報告書の中に入れていただいて、多少なりとも検討されるということはあるがたいのですが、去年の11月に、『季刊国民経済計算』に分配のGDPについての試算が研究として発表されているのですが、そういうことは評価とかその検討とかはされないのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本的に、あの論文も、以前、SNA部会で提出させていただいた試算ですね。あれがベースになっていると思います。この報告書にも、その提出させていただいたものというのは織り込みますので、その辺りを踏まえてどう考えるかというような評価は含める方向で今考えております。

○山澤臨時委員 分かりました。

○宮川部会長 ほかに御質問ございますか。

私の方から御質問したいのですけれども、よろしいでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい、お願いいたします。

○宮川部会長 このところ、GDPに関し、投資側について、かなり改定を加えておられますよね。例えば、リフォーム・リニューアルとか。支出側で投資がどんどん膨れ上がっていったわけですが、恐らく生産側の方はそれについていっていると思うのですが、分配側で、例えば税務統計とか、先ほど営業余剰の計算をされるときに、そこは調整をされているということなんでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこがまさに課題といたしますか、どれぐらいその税務統計とか、あるいは法人企業統計でもそうですけれども、我々が計上しているR&Dとか、リフォーム・リニューアルとか、それを費用として扱っているのか、あるいは固定資産として扱っているのか。その辺がまだ十分詰め切れてない中で、あるものでやっているところがありますので、そういうところの調整の余地があるというところは少しあるのかなど。先ほどの説明でも申し上げましたけれども、固定資産と費用の境界ですね。その辺りは、営業余剰のところ、今回差が出ていますけれども、一つの要因なのではないかと推察はしているところです。

○宮川部会長 それについては、報告書の中では一応盛り込まれている。例えば、営業余剰で20兆円から30兆円ということになると、今の段階で、名目で知的財産権の投資とかというのは、大体ほぼ同じぐらいの金額になりそうですよね。その辺のところは、何か報告書でとか検討されたということにはなるのでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 書くにしても、そういう指摘ぐらいいにとどまってしまう。そこまで突っ込んで精査までは今できていませんが、そういう可能性があると、そういう指摘ぐらいまではできるのかもしれないですけど、その辺りは、また構成員の皆様とも。

○宮川部会長 分かりました。ほかに皆様の方から、問題提起といたしますか、報告書の中での問題提起は、こういうものがあつた方が今後の議論に望ましいのではないかと、そういう御指摘等はございますか。

○菅臨時委員 菅です。一応こういう調査なのですけど、実は個別に誤差があるわけですね。それで、こういうふうに積み上げ型で分配というかGDPを推計するときの最大のネックというのは、場合によっては誤差が積み上がってしまう。それも偶然なのですね。何を言いたいかというと、もしこれらの統計に関して、ある程度誤差率が分かっているのであれば、これぐらいの誤差はありそうだというのは、何かしらの形で見積もっておいた方がいいでしょうと。

つまり、大体合っているのだけど、あるとき、たまたま誤差が全部重なったときに、異常な値になり得る。これが、この積み上げ型の推計の最大のデメリットで、実は昔、こういう形で昭和30年代、産業連関表がなかった時代は、こういう推計をやっていたのですね。産業連関表ができてから、今のやり方になったのですが、その最大の動機は、普段は大丈夫なのだけど、たまたま誤差が積み上がったときに、非常に説明しがたい動きをします。そのときに、それがランダムな要因ですということ、政策担当者が納得してくださるかという問題が、それで納得してくださればいいのですけれども。ですから、ある程度、実際はその加工統計の誤差を計算するというのはものすごく難しいことはよく承知しているのですけれども、多分これくらいはありそうだという概算はしてみたほうがいいのではないかなというのが、コメントというよりは、見ておいたほうがいいのではないかなというふうに思われます。

○宮川部会長 ありがとうございます。内閣府の方から何かお答えありますでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御指摘ありがとうございます。ごもっともかと思えます。ただ、他方で、今回なぜこれだけ差が出ているかということの要因がまだ十分つかめていないところがあって、本当はもう少し調整できたら、接近する余地があるのではないかといいところもあります。そうすると、誤差というのが小さくなるのかもしれない。だから、そういう意味では、今回すぐその辺りをまとめて言及できるかというのが難しいかもしれませんが、そういう指摘というのは、もしかしらできるかもしれませんので、今の御意見を踏まえて検討できればと思っております。ありがとうございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに、皆様の方から御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、私も含めて皆様から幾つか御意見をいただきました。ただ、分析的なところは、既に申し上げましたように終わっておりまして、現在、報告書の取りまとめということになっています。したがって、今日出ました意見について、報告書の取りまとめの過程の中で、問題提起なり検討課題として取り入れられるところは、委員の皆様にお伺いいただいた上で、内閣府の方に御検討いただきたいというふうには思います。

ただ、今日の御報告ですと、それでもかなりの課題と検討課題等が残るようですので、今日まで出ました分析上の御指摘につきましては、研究会の最終取りまとめを聞いた上で、国民経済計算体系的整備部会の中で、今後どう対応するかということを議論させていただきたいと思えます。こうした取りまとめで、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。

今日予定しておりました審議は以上になります。少し早いですけれども、本日御審議いただいた内容につきましては、次回の統計委員会に報告をさせていただきます。

それでは、次回部会の開催日程につきまして、事務局から御連絡をお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の部会につきましては、4月16日、金曜日の開催

を予定しております。時間、場所等の詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、少し早くなりましたが、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。長時間どうもありがとうございました。